

第1回府中市教科用図書採択地区選定委員会 議事録

日 時 令和6年6月6日（木）18：30～19：30

場 所 府中市教育センター第一・第二会議室

出席者 渡部光昭委員、高本智義委員、吉岡史裕委員、住田孝正委員
榎本直揮委員、北川浩一郎委員、杉原満治委員、奥村圭太委員

【大垣主査】

それでは、ただ今より「第1回 府中市教科用図書採択地区選定委員会」を開催いたします。

はじめに、選定委員のみなさまの紹介を、失礼ですが時間の都合上、事務局からさせていただきます。

府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱第4条第2項1号に基づきまして、令和7年度中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書に係る選定委員を、中学校・義務教育学校の校長・教頭から、「府中市立府中学園校長 渡部光昭様」、「府中市立上下中学校校長 高本智義様」、「府中市立第一中学校教頭 吉岡史裕様」、「府中市立府中明郷学園教頭 住田孝正様」です。

同条2号に基づきまして、保護者代表から「府中市PTA連合会会長 榎本直揮様」「府中市PTA連合会副会長 北川浩一郎様」です。

同条3号に基づきまして、学識経験者として、「元府中明郷学園校長・現広島大学大学院人間社会科学研究科准教授 杉原満治様」「府中市教育委員会学校教育課指導係長 奥村圭太」、以上8名でございます。

「府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要項」第6条の2項に基づきまして本会議は委員の過半数以上の出席となりましたので会は成立とし、進めさせていただきます。

申し遅れましたが、本委員会の事務局として、学校教育課学事係の西野と、指導係の大垣でございます。よろしく願いいたします。

ここで、府中市教育委員会を代表いたしまして 教育長の荻野雅裕がごあいさつ申し上げます。

【荻野教育長】

皆さま、こんばんは。

本日は、ご多用の中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、大変お仕事お忙しい中、この選定委員会を快くご協力いただきまして誠にありがとうございます。

この度、皆様方をお願いする教科用図書の選定は、令和7年度から中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書に係るものでございます。

教科用図書につきましては、法にもとづき、最終的には、府中市教育委員会で採択が決定されることとなっておりますが、採択にあたっては、それぞれの教科用図書を十分に調

査する必要がございます。

選定委員の皆様には、調査員が別に調査・研究した結果の報告を受け、教育委員会からの諮問に対する答申をお願いすることとなります。その答申スケジュールは7月末と考えております。

さて、平成29年に告示された学習指導要領の解説「総則編」によれば、子供たちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められております。

広島県の教科書採択基本方針にも、このことが反映されており、例えば、調査研究の観点も、「主体的に学習に取り組む工夫」という文言が採用されております。このことに鑑み、府中市の教科書採択に当たっても、国や県の方向に合致するように観点を改めております。

また、教科用図書につきましては、適正かつ公正な採択を確保する意味から、調査・研究、選定、そして採択が終了し、広島県教育委員会に報告するまでは、関係者の氏名はもとより、審議の過程等につきましても、途中段階で公表することは、一切ございません。この点につきましても、選定委員の皆さまにおかれまして、十分にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、このあと、担当の者がご説明申し上げますが、府中市におきましては、県の示した方針に沿って進めていくことを基本とし、また、採択に係る情報公開についても、県の示した方針にしたがって実施していくこととしております。

委員の皆さまには、以上の点をご理解いただき、選定委員としてお力をお貸しくくださいますようお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

【大垣主査】

協議に入ります前に、本日の資料3の2枚目をご覧ください。府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱 第5条1項及び2項の規定をご確認ください。

府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱 第5条1項及び2項の規定により、この会の会長並びに副会長を互選していただきたいと思います。

どなたか、ご推薦はないでしょうか。

【住田委員】

よろしいですか。

【大垣主査】

住田委員。

【住田委員】

それでは私の方から推薦をさせていただきます。

選定委員の会長には、校長会の会長である渡部校長先生、副会長には同じく校長先生の高本校長先生を推薦させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【大垣主査】

ただ今住田委員から、会長は渡部委員、副会長は高本委員というご推薦がありました、いかがでしょうか。

(委員のうなずき、「異議なし」の声)

多数の方にうなずいていただいております。異議なしのお声もいただきました。それでは、皆さん、今確認が取れたということにさせていただきます。

では、会長を渡部委員、副会長を高本委員にお願いいたします。

ただいま会長、副会長が決定いたしましたので、ここで府中市教育委員会教育長、荻野雅裕が渡部会長に諮問をさせていただきます。

渡部会長と教育長は前へお願いします。

【荻野教育長】

府中市教科用図書採択地区選定委員会会長様。

令和7年度中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書に係る府中市教科用図書採択地区における教科用図書の選定について。このことにつきまして、府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱第3条第1項により、貴会の意見を求めます。諮問内容、令和7年度中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の選定にあたり、各教科書の特徴についてでございます。どうぞよろしくお願いします。

【渡部会長】

ただいま、教育長の方から諮問を受けましたので委員とともに令和7年度からの府中市の生徒が使用する教科用図書について、厳正なる選定をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

【大垣主査】

ありがとうございます。ではお戻りください。

それでは協議に入りたいと思っておりますが、渡部会長と高本副会長は、前の席にお着きください。ご移動をお願いします。

先ほど、会長からもお話しいただきましたので、就任のご挨拶ということで、高本副会長様にもご挨拶いただければと思っております。

【高本副会長】

はい。失礼します。上下中学校校長、高本智義でございます。

この会は、府中市の教育の中心に関わる教科書選定ということになりますので、厳正な会になればと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

【大垣主査】

ありがとうございました。

ここからは、府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱第6条の規定により、渡部

会長が議長となつていただきます。それでは、よろしくお願ひいたします。

【渡部会長】

それではよろしくお願ひいたします。これから、中学校用教科用図書採択について、事務局より説明をしてもらいます。まず、事務局から①から③について、説明をお願いします。

【大垣主査】（資料確認）（資料により説明）

説明事項

中学校用教科用図書の採択について

- ① 教科書採択の全体像
- ② 令和7年度中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択に係る府中市教育委員会における採択基本方針について
- ③ 府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱

【渡部会長】

ただ今の事務局からの説明に係り、ご質問はありませんか。

（発言なし）

では、無いようでしたら10分間の休憩をとらせていただきます。休憩中に、教科用図書見本をご覧ください。

—休憩—

【渡部会長】

それでは、予定した時間になりましたので再開したいと思います。

ここからは、協議に入ります。

府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱第3条第2項の規定により、調査員に示す調査の観点を確認していきます。事務局から説明はありますか。

【大垣主査】

それでは、調査研究の観点・視点について、提案させていただきます。資料4をご覧ください。

こちらは、今年度の中学校用教科用図書の調査の観点及び視点の案です。これまで、府中市の採択では、県教育委員会より届く「選定資料」を基に作成しておりますが、今年度版の選定資料がまだ県から届いておりませんので「案」とさせていただきます。

なお、本年度の県の採択基本方針では、前回の採択時と比べ、2つの観点が変更となっております。ですので、今お配りしている物は、これまでの採択時の観点・視点等を参考にして、仮として作成しています。

調査研究の視点は、今後届く、県からの「選定資料」や合同で調査研究をする市町の状況を参考にしながら確定させたいと考えております。本日は、案のものしかお配りできま

せんが、今後調整の上、事務局にて設定することをご了承いただきたいと考えております。
最終決定したものは、次回の選定委員会にてお配りいたします。資料4については以上です。

【渡部会長】

県や他市町の状況から確定させていくという提案がありましたが、ご質問やご意見は、ありませんか。

(発言なし)

それでは事務局からの提案通り、他市町や県の状況を見ながら改めて事務局の方で素案をつくって、そしてそれを基に、調査研究をするという方向性でよろしいでしょうか。

(委員のうなずき)

ありがとうございます。これで協議を終わりたいと思います。

では、今後の日程につきまして確認したいと思います。事務局からお願いします。

【大垣主査】

それでは最後に、今後の日程を説明いたします。資料1-4をご覧ください。

基本方針を受け、府中市教育長から、本日の第1回選定委員会において諮問を受けました。そして先ほどの協議で調査研究の観点を決定をこれから進めていくとご了承をいただきました。

調査員は6月中旬から調査研究を行い、7月上旬に報告書を提出します。それを受けて、第2回以降の選定委員会の開催となります。

選定委員会では、今後各教科についての協議を経て、答申を作成していただき、8月に開催予定の教育委員会において採択するという運びとなります。第2回、第3回が調査員からの報告を受けての審議、第4回が答申内容の確認となります。ですので、第2回～第4回を7月中旬～下旬に行う必要があります。事務局の案ですが、第2回を7月11日(木)、第3回を7月17日(水)、第4回を7月25日(木)と考えております。いかがでしょうか。

【住田委員】

時間は何時からになりますか。

【大垣主査】

第2回以降は13時30分からを予定しております。午後の時間ほぼ丸々という形になります。

【渡部会長】

場所はどこでしょうか。

【大垣主査】

教育センターの第一、第二会議室となります。

(全委員で日程調整)

【渡部会長】

それでは日程の方も決定いたしましたので確認をします。第2回につきましては、7月9日の13時30分、第3回が16日の13時30分、第4回が25日の13時30分です。一部出席がかなわない委員がおられますこと申し訳ございません。

それでは、以上をもちまして本日の会議します。ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。